

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600764
法人名	株式会社エルダーサービス
事業所名	グループホーム牧水の丘Ⅱ
所在地	福岡県北九州市八幡東区東鉄町5-1
自己評価作成日	平成29年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年3月29日	評価結果確定日	平成29年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然豊かで四季折々の景色が楽しめ、街並みを眺めることの出来る高台にあり、春には満開の桜をテラス、又はリビングよりご覧になり楽しまれている。季節により鳥のさえずりや虫の声も聞かれ穏やかな空気の中で、お一人お一人を尊重しながら人と人の関わりをもち、心穏やかに入居者、職員の笑い声が絶えない、そして信頼関係を築きいゆるんな刺激を受ける事で認知症の進行の防止へと繋がっている。そして入居者様との触れ合いの中で職員も日々学び共に過ごす事を大切にしている。ホームで飼っている犬のりりちゃんの存在も大きく入居者の皆様の癒しとなっている。ご家族や近隣の方々との交流を大切に、心穏やかに安心して生活して頂けるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利便性のよい国道を少し入ると、樹齢を重ねた木々が生い茂る四季折々の草花が見渡せる高台に「牧水の丘Ⅱ」が見えてくる。ホームに入ると、愛犬のりが迎えてくれ、利用者と共に穏やかに暮らす光景がみられる。家族会は1回/年定例化され、ホームからの愛情のこもった手料理が振舞われ、家族同士の交流の場ともなっている。重度化する利用者を前に、介護の質の向上や医療との連携の必要性を課題とし、利用者の「その人らしさ」を大切にする事業所として、また、レビー小体型認知症など多様な症状やケアに向き合い、本人や家族の安心や信頼を得られる援助への留意、また職員間の連携を大切にしながら心の通った支援に努める姿勢が伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は皆が確認できる所に提示し、朝礼時に唱和し心して日々の業務に取り組んでいる。	法人内のグループホーム共通の理念に基づき、開設当初より共有し、ケアの実践に取り組んでいる。また、認知症介護の理念と視点について、内部研修が実施されている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩やテラスでの日光浴時、地域の方々と挨拶を交わしたりと会話する事を大切にしている。運営推進会議を通じて、町内会での行事、問題点を共有している。時には情報提供をしている。	近隣住民の散歩コースでもあり、ホーム前で挨拶を交わしたり、子供たちが玄関前の空き地で遊ぶ姿がみられる。また、オカリナや歌などのボランティア受け入れも行い地域との交流を行っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせや見学は積極的に受け入れている。その際、介護負担の悩み事を聞いたり、支援に対しての情報提供をしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の生活、活動内容を報告し、ご家族、町内会、地域包括支援センターの方々と意見交換、情報交換を行い業務に繋げている。	運営推進会議は、近隣の同一法人事業所と合同で開催しており、町内会長や地域包括支援センター、家族と共に情報交換を行っている。防犯対策に関しても意見があり、ホームの施錠についても検討している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市からのメールにて情報を得たり、必要に応じて電話にて問い合わせをしている。協力関係を大切にして地域運営推進会議では地域包括支援センターの職員の方に参加頂き情報交換を行っている。	北九州市開催の研修にはできるだけ参加するようにしている。また、空室状況の報告や介護保険制度に関する相談等適宜行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部または内部研修にて学び、ミーティングを通じて身体拘束のない介護支援を実施している。	身体拘束については、外部研修にも1回/年は参加するようにし、ホームで伝達研修が行われる等知識を深めている。夜間はセンサーを活用し安全を確保しながら拘束しないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やミーティングを通じ、高齢者虐待防止関連法を学んでいる。事業所全体で虐待防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修やミーティングにて学び理解し、必要な場面では活用出来るようにしている。	現在、事例はないが、制度を活用していた事例では、契約時やケアプラン更新時等、連携を図っている。制度に関する研修に参加し、知識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居が決定した際は、入居契約書や重要事項説明書にて、当ホームのサービス内容を詳しく説明し、質問や相談には誠意を込めて対応し、納得頂いた上で契約をしている。改定や解約時も同様に納得をえるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者が気軽に発言出来るような空気作りをしている。ご家族にも電話連絡時や面会時、家族会等で意見や要望を頂けるように努めている。玄関に意見箱を設け反映出来るようにしている。	利用者からは日々の会話で要望があればできる限り対応している。家族へは面会時や、電話での連絡にて利用者の状態やケアの方法などについて情報共有し、1回/年の家族会では家族同士の交流の場ともなっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の朝礼、ミーティングや定例会、個人面談にていろいろな意見や疑問を聞き、反映するようにしている。日頃から良い提案等は積極的に取り入れている。	日々の申し送りのほか、定例会は、業務調整し勤務時間内で行われており、夜間の排泄介助やホームの環境についてなど提案や意見が出され、その都度、議論しケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々に業務の中で、職員一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて柔軟な調整を行いながら本人のやる気を出して向上心に繋げるように努めている。常に働きやすい職場を目指し、優秀な契約社員は正社員への登用等へ繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、性別、年齢、経験等での排除行為はない。管理者は職員がいきいきと働けるような職場作りを心がけ、それぞれの能力が大いに発揮出来るように努めている。常にコミュニケーションを大切にし、個人面談を通じて悩み事や要望にも積極的に対応しサポートしている。	職員採用にあたっては、年齢、性別、資格などを理由とする制限は行っておらず、20代～60代のスタッフが勤務している。似顔絵が得意なスタッフが利用者全員の似顔絵を描いて居室に掲示し、花の好きなスタッフは庭を手入れする等個々の特技が活かされている。また、外部研修なども希望に応じ対応している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権に十分に配慮したケアを実施出来るように日頃から指導し、研修等を通じても教育している。	利用者の人権については、外部・内部で研修が行われ、教育されている。日ごろの言葉使いや対応については日頃から注意し、指導している。また、利用者同士の輪や気遣いにも配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修、各事業所での定例会を通じて指導、実施し職員の能力向上へと繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修への参加や法人内のグループホーム4事業所の相互訪問によって、意見交換、情報交換を行えるようにしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて本人の希望、要望、困っている事、不安な面等を出来る限り伺い、受け止める事で安心感を持ってもらえるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて家族との関係や困っている事、不安、要望を出来るだけ詳しく伺い、本人にとって最適なケアを行いながら安心出来る生活を目指す事をお伝えしている。随時、問い合わせや相談にも応じている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況を家族や関係機関から入手して、入居後の本人の状況と照合しながら、今どのようなサービスが必要であるかを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々入居者とのふれあいを大切にしながら笑い、悲しみ、驚いたり時間を共有し、時にはお互いを敬いながら信頼関係を築いている。お手伝いをして頂いたり、優しい言葉を頂いた時は、心からの感謝の気持ちを伝えている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を大切にしながらの支援を第一に考えている。本人の状況をお伝えしながら、本人と家族がより良い関係が築けるように、そして本人が安心した生活が送れるように家族と一緒に考えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係が途切れる事のないように、友人知人の電話や来訪を歓迎しており、その旨をお伝えしている。	利用者の友人・知人からの電話や来訪など家族にも連絡をとりながら、関係が途切れないよう支援している。お正月に家族と自宅で過ごす方に、ホームで作ったおせちを持ち帰っていただく等、支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然に入居者同士が話し、笑い合い、お互いが支え合っていて良い関係が来ている。レクリエーションやお手伝い、物作り等の共同生活も仲良く、楽しく取り組まれている。他の入居者も無理のない程度に関わりが持てるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者の家族からお便りを頂いたり、来園されている。こちらからも訪問や電話にて状況を伺ったり、時には悩みを聴いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりとの会話やかかわりを大切にし、意向や願いを受け止めて、本人を尊重した生活を目指している。朝礼やミーティング、定例会にて検討し、出来る限り意向に沿えるようにしている。	利用者の日ごろの思いや意向は、日常の会話などから聞き取り、細かく記録されている。入居時には本人・家族より生活歴を聞き取り、本人本位のケアに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族との会話を通じての情報提供の他に本人が以前利用していた介護サービス等があれば情報を提供してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察、コミュニケーション、日誌やミーティングを通じて現状を把握し、一人ひとりが安心して生活できるように努めている。必要があれば随時検討し改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人に意見、要望を伺ったり、カンファレンスを通じて重要なニーズを導きだし、介護支援専門員が介護計画を作成している。	介護計画は毎月、モニタリングされ、6か月毎に計画の見直しがされている。担当者会議では、現状の課題などが協議されている。	担当者会議で議論された課題が次の目標につながるよう計画され、具体的なサービスが整理されると、より個別性のある介護計画になると思われます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録は、日々の様子、心身の状態やケアの内容を詳細に記録している。朝、夕の申し送りやミーティングシートにて、より細かな情報交換を共有し、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内グループホーム4事業所間の情報交換、情報の共有に努めている。法人内のデイサービス、訪問介護、介護支援センターとの連携体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回地域運営推進会議を開催し、家族、市の職員、町内会の方々との交流、意見交換を行っている。ボランティアの来訪もある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回のかかりつけ医の往診の他に、訪問歯科の往診があり、訪問歯科は希望される方を受けて頂き、また必要性がある場合は家族に相談を行っている。異変時は家族に連絡し受診し、結果や様子をその都度報告している。	かかりつけ医の往診は2回/月行われ、前日には医師に情報提供をする等、スムーズな連携ができるよう支援している。他科受診にはスタッフが同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来て、バイタルチェックや言葉かけにより、一人ひとりの状態確認や1週間の様子を報告し、助言と指示を受けている。看護計画を立てて、3か月に1度評価を受け変化があればその都度対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医師、看護師に詳しく情報提供し入院中は出来る限りお見舞いに伺い、看護師より様子を聞いて容態を把握を把握するようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携をとり、入院中の状況、治療方針を聞いた退院までの計画を話し合っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアの方針を作成している。重度化した場合や終末期になった場合はかかりつけ医や家族とも十分に話し合い要望を伺いながら、本人の状態を把握し検討を行う。	看護師や医師と連携しながら、重度化した利用者の対応を行っている。経口摂取が不可能になった場合には、入院等、その後の後方支援もソーシャルワーカーと共に行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、研修や訓練を行っている。AED(自動体外式除細動器)を設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。昼夜を問わずに入居者が安全に避難出来るようにしている。その際、委託機関によりスプリンクラーや緊急通報装置、消火器の点検、操作方法の確認を行っている。	消防の避難訓練は2回/年行われ、うち1回は夜間想定での訓練を実施している。夜間想定では、毛布での搬送なども実践され、風水害対策のマニュアルも準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に本人の尊厳を大切にし、親しい信頼関係築けていても、人生の大先輩であることを忘れてはならないと職員に伝えている。プライバシーに配慮した対応、心からの言葉かけを大切にしている。	人権や尊厳については年間計画に沿って、内外での研修で学びを深めている。日々のケアに関して排泄や入浴の個別ケア、電話の取次ぎなどにもプライバシーを配慮して行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、可能な限り実現出来るようにしている。日頃から自己決定、自己判断出来るよう言葉かけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中でも、一人ひとりのペースを大切にし、出来る限り柔軟に対応出来るように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、美容師が来訪しヘアカットをしている。ちょっとした助言をすることで化粧やおしゃれを楽しまれている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食の献立を表示し、日々の献立が食事の楽しみの一つとなっている。毎日配達される野菜の日付シール貼りをお手伝い頂くことで食への関心を引出し、入居者の意向をメニューに取り入れたり、昆布切りをしながら昔を懐かしく思い出されている。	同一法人の栄養士によるバランスのよい献立が立てられ、専任の調理員が食事を提供している。家族会では、焼きそばや唐揚げ、おでんなどがホームより提供され、家族と共に楽しむ工夫がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事水分摂取量をチェック表にて把握し、必要に応じて個々に適した提供内容に改善しながら、一日に必要な量が確保出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じた言葉かけや介助を実施し研修等にて口腔ケアの大切さを学習し実践している。気になる事は訪問歯科の医師に相談し、助言を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、一人ひとりの排尿、排便のパターンを把握し声かけしてトイレ誘導を行ってトイレでの排泄を実現している。その際、恥ずかしい思いや不快な思いのないよう心がけている。	排泄チェック表にて、排泄パターンの把握をし必要なケアを行っている。日中はトイレでの排泄を促し、重度化した利用者は二人介助で行う等自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて、一人ひとりの排尿、排便のパターンを把握し声かけしてトイレ誘導を行ってトイレでの排泄を実現している。水分摂取に努め、腹部マッサージや薬の調整にて便秘防止に繋げている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本、週2から3回の入浴となっているが、要望や体調面に配慮した柔軟な対応に努めている。	入浴は基本的に同性介助を行っており、プライバシーを配慮している。利用者の状態に応じてシャワー浴を行う等、柔軟に対応している	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り本人の意思に沿った時間に就寝出来るようにしている。昼夜逆転のないよう心がけ日中はリビングにて体操等の活動的な時間を設け安眠出来るように支援している。その他、居室内の温度調整にも気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬中の薬説明書をファイリングして全職員が薬の効能や副作用について理解し、いつでも確認出来るようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや野菜のシール貼り等のお手伝い頂き季節ごとの飾り付けをしたり風船バレーやレクリエーションをおおいに楽しまれていて気分転換の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り一人ひとりの希望に添えるように努めている。馴染みの地域以外にもドライブに出掛けたり、散歩やテラスに出られるよう支援している。	天気の良い日は出来るだけテラスでの日光浴や近隣の公園での散歩などを行っている。家族との外出をされる方もあり、連携を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金の管理をしている入居者は居られずホームのレクリエーションとして、おやつを購入する為にお出掛けし、買い物を楽しむ機会を作るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望はないが、家族、遠方の親戚お孫さんからのお手紙を頂き、本人にお渡しすると大変喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段過ごされいるリビングには、開放的な大きな窓があり、いつでもテラスや庭に出られるようになっている。対面式キッチン完備で、調理中の音や香りを感じることも出来る。窓からの景色の他に季節ごとの貼り絵を飾って、季節感も演出している。	リビングの大きな窓からは季節の草花が見渡せ、緑が多く臨める空間は開放的である。愛犬が利用者と共に過ごし、穏やかな雰囲気を作っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室にてゆっくり過ごしたり、リビング等の共有スペースにてテレビ鑑賞したり楽しく談笑したりと個々の時間が過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具やぬいぐるみを持って来られ、家族の面会時は居室で楽しく過ごして頂けるよう努めている。時には家族と一緒に居室にて食事をされている。	居室には使い慣れた家具(筆筒・椅子・仏壇)やテレビ、遺影や似顔絵が飾られ、個々の思いが活かされている。面会時には家族と居室で過ごす方もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り、自分で出来る事はして頂き、安全を確保しながら自立に向けた環境整備をしている。(段差のない床、照明の明るさ、手すりの設置等。)		